平成28年度 使用料・手数料見直しについて

1 新設の使用料・手数料(主なもの)

(1)使用料

名称	摘 要
港湾施設使用料	新たに整備する鳥取港のグラブバケットについて、使用料を定める。 ・1時間につき8,503円徴収する。

(2) 手数料

2 分	摘要
地域限定特例通訳案内士 の登録等に係る手数料()	山陰で実施する地域限定特例通訳案内士の登録等について、新たに手数料を徴収する。 ・新規登録手数料: 1件につき4,000円 ・訂正・再発行手数料: 1件につき3,000円
建築物エネルギー消費性能 に係る認定手数料	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、新たに手数料を徴収する。 エネルギー消費性能の向上計画及びエネルギー消費性能の基準適合に係る認定手数料・住宅部分:床面積に応じ1件につき4,000~257,000円・非住宅建築物:床面積に応じ1件につき9,000~799,000円・複合建築物:上記の合計
家畜検査手数料()	家畜伝染病予防法第5条の規定に基づき実施している発生状況及び動向を把握するための検査に、県放牧場への入牧予定牛全頭を対象とした牛ウイルス性下痢・粘膜病の検査を追加し、新たに手数料を徴収する。 ・1件につき680円

2 その他の改正(主なもの)

(1)使用料

名 称	摘 要
市場施設の使用料()	市場施設の利用の促進を図るため、使用料の見直しを行う。 ・海水供給施設:給水量1㎡につき137円 148円 ・魚体選別機(選別部):1kgにつき3円 2円 ・魚体選別機(フィッシュポンプ):1kgにつき3円 50銭

(2)手数料

名称	摘 要
	調理師試験の実施を国が指定する機関に委任する場合は、調理師試験の手数料を当該機関の 収入とする。
技能検定試験手数料()	本県の有効求人倍率の改善等の雇用情勢に鑑み、国標準手数料に準拠するよう各種実技試験に係る検定試験手数料の引上げを行う。 ・一般の受検者(特級):1件につき16,500円 17,900円 ・在校生等の受検者(2級及び3級):1件につき4,500円 5,000円 ほか

3 見直し影響額

区分	影響額
新設のもの	5,417 千円
単価改定によるもの	3 千円
合 計	5,420 千円

() 平成27年11月議会において既に改正し、平成28年4月1日適用のもの